

市民活動サポートセンター いなぎ

ニュースレター

No.33

2010.8.15

発行/NPO法人

市民活動サポートセンターいなぎ

事務局/〒206-0802

稲城市東長沼2112-1

稲城市地域振興プラザ1F

市民活動サポートセンター内

電話042-378-2112

FAX042-378-6971

E-mail:info@i-inagi-support.org

http://www.i-inagi-support.org/

市民活動サポートセンター

2010年度の年間事業計画

サポートセンターでは今年度も下記のように、様々な事業を予定しています。詳しい内容については、その都度広報いなぎ等でお知らせします。

すでに終了している事業もありますが、これから実施する事業が沢山ありますので、ぜひご参加ください。お待ちしております。

●はすでに終了している事業です。

サポートセンターを
お気軽に活用ください。

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
I. 市民活動相互交流のための事業												
市民活動フォーラム2010								○				
金曜サロン：市民活動交流の日			●	●	○	○	○	○	○		○	○
金曜サロンスペシャル	●		●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
II. 市民活動のための情報収集と提供												
ニュースレターの発行	●		●		●		○		○		○	
ホームページの運営					(常時運営)							
III. 市民活動を支援するための事業												
NPO講座の開催				● 入門			○ 実技	○ 実技			○ 協働	
市民活動団体への講師の派遣					(随時)							
市民活動の相談と人材派遣					(常時)							
市民活動支援基金による資金助成				● (決定)								
IV. 他団体と協働して行う事業												
手づくり市民まつりへの参加		●										
Iのまちいなぎ市民祭への参加							○					
ハッピーリタイアメント講座				●						○		
市民活動団体との共同企画事業					(随時)							
V. 施設等の利用提供事業												
ミーティングコーナー					(常時)							
印刷機、紙折機、パソコンなど					(常時)							
VI. 調査研究等												
社会貢献活動支援制度策定会議		●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○

マザーテレサに学ぶ市民活動の原点

さる7月27日に枝見太郎さんを講師に迎えて、市民活動入門講座が行われました。その講座に参加して感じたことを報告します。

●マザーテレサの精神に学ぶ

枝見さんが初めてマザーテレサに会ったのは1983年のことで、場所はインドでした。その時に何とも言えないオーラを感じ、以後マザーテレサが亡くなるまでの15年間、日本におけるスポークスマン、ボランティア受け入れのためのコーディネーターとして活躍します。

そんな枝見さんでしたから、マザーテレサから受けた影響は、計り知れないものがあったようです。その幾つかのエピソードを紹介します。

★ ★

マザーテレサが命をかけて守ったのが「愛」、そのマザーテレサに、ある時「愛」の反対語は何か?と聞かれたことがあったそうです。枝見さんが「憎しみ」と答えると、いやそうではない、憎しみは愛に変えることができ、存在そのものを否定しているわけではないから。そして「愛」の反対語は「無関心」なのだと言われたそうです。

この話を聞いて私はふと最近の子どもの「いじめ」の問題を思い浮かべ、人と正面から向き合って関わることの大事さを学んだような気がしました。

★ ★

またある時、枝見さんが「人

間の幸せとは何ですか」と聞いたところ、逆に「あなたにとってかけがえのない人は誰ですか」と問いかけられたそうです。当時まだ小さかった子どもたちの名前をあげると、次には「あなたをかけがえのないと思っている人は誰ですか」と聞かれたそうです。

この問いに、自分だったらどう答えるだろうかと、思わず考えてしまいました。

★ ★

こうしたマザーテレサに関するエピソードを聞いているうちに、ボランティア活動や市民活動を行う上での心の持ち方として、私たちは何を大切にすべきかということがおぼろげながら分かったような気がしました。

●ボランティア活動の基本原則

後半はボランティア活動を行う上での考え方についての話でしたが、その4つの基本原則を上げ、それぞれについて次のような説明がありました。

【自主性、自発性】

ボランティアの語源であるボランティアスには自由とか正義という意味があります。しかしこの



場合の自由は「人間として責任を果たすものに与えられる自由」なのです。すなわち、法律のように定められた責任ではなく、自らが自らに課す責任を果たすという意味です。

ただし、「自由」は「無責任」とは違います。始めるのも自由、止めるのも自由、しかし相手に連絡もせず、勝手に止めてしまうのは無責任であって、決して自由とは言いません。

自由と自分勝手は正反対の意味だと理解してください。

【無償性、無対価性】

例えば交通費や食費などの経費を負担するか、しないかは、受け入れる相手側の事情であって、こちらから求めるものではありません。

「ありがとう」のコトバも求めれば対価であり、「ありがとう」を言ってもらえないなら満足できないというのであればボランティアを(3ページに続く)

七月

「稲城の歴史と文化財」

話し手：小谷田 政夫さん

稲城には奈良時代の瓦谷戸窯跡があり、瓦や塼せん（建物の床に敷くレンガ状の焼き物）など貴重な文化財があることを知りました。高勝寺の「観世音菩薩立像」は地藏堂内の厨子に、常楽寺の「阿弥陀三尊像」は阿弥陀堂に安置されています。いずれも東京都指定文化財で、平安時代後半の制作とされています。

お話の中で私が特に興味を持ったのは、[江戸の里神楽]でした。矢野口の穴沢天神社で祭礼時に獅子舞に先立って奉納されるもので、都の無形文化財に指定されています。ビデオで見た沖縄公演での舞は自然の中で荘厳に感じました。

※今年は8月22日(日) 13:30から穴沢天神社で奉納されます。

1時間余のお話でしたが、身近な場所に素晴らしい文化財があり、それが継承されていることは良いことですが、瓦や塼せんなどを保管する博物館を造り文化財の散逸を防いで欲しいと思いました。

(稲垣)

八月

「私と箏こと」

話し手：栗井 洋子さん

栗井さんは9年前に稲城市三曲協会を立ち上げ、年1回の演奏会を開催しています。

「三曲」とは、お箏の流派の一つで、演奏主体の生田流、唄主体の山田流に対し、唄と三味線、尺八での合奏を主流にしています。

以前住んでいた横浜で、三曲連盟に加入して以来、川崎、神奈川県の三曲連盟にも所属し、お箏の指導・演奏のみならず、少年少女合唱団の指揮、海外演奏旅行など幅広く活動しておられます。

2002年文科省で学校教育の中に「邦楽・和楽器を学ぶ」というカリキュラムが取り入れられてからは、音楽指導員としての資格も取り、現在では市内で小学校11校、中学校6校へお箏の指導に赴いています。

子ども時代から、お箏が好きで「お箏の先生になるんだ」という夢を追い、今なおステップアップを続けているその姿勢から、魅力的なおうらが出ているように見受けられました。

(佐藤)



やらない方がいいでしょう。

【連帯性（社会性）、福祉性】

ボランティアは誰のためにやるのでしょうか。よく自分のためにやるという方がおられますが、自分以外の、他の何者かのためにやるのがボラン

ティア活動です。

しかしその根っこのところには、自分たちのまちは自分たちでつくるといふ地域主体の考え方があります。利己から利他へということであり、結果としそれは自分に返ってくるものなのです。

【先駆性、開拓性】

制度やシステムから守られないところ、補えないところにボランティアのニーズは発生します。その隙間を埋めながら、常に社会の仕組みが差別を生み出していないかを検証し、必要が

あれば新たな制度を提案し、社会を変えていくことがボランティア活動に求められる究極の目的なのです。

★ ★

最後に、「ちょっと無理して、勇気をもって一歩踏み出すことから始めよう」という言葉で講座は結ばれました。

枝見さんがマサーテレサに突き動かされたような崇高な動機ではないにしても、少し踏み出す勇気が大事だと感じました。そうした一人ひとりの小さな勇気が、まちを変えていく力になるからです。

(小林)

「社会貢献活動 支援制度策定会議」

5月24日に第1回目の策定会議が持たれましたが、その後7月20日まで計4回の会議が開かれました。

◆ ◆
これだけ会議を重ねても論議は行きつ戻りつで、まだまだ結論づけるところまでは行っていませんが、少しずつ骨格のようなものが見えてきつつあります。

例えば、ボランティア活動に対してポイントを付す事業は申請制とし、それを認定するための「認定委員会」のようなものを作ってはどうかという提案が出されています。

その場合の認定の基準については、稲城市域の公共の利益に供する事業であって、市民と行政が協働して取り組む事業がいいのではないかと提案もなされています。すなわち「協働」が、この制度の

大事なキーワードになるということでした。

◆ ◆
もう一つ大事な論点は、ポイントを何に使うかということでした。

これまでの論議では、それを現金に代えて単純に消費するのではなく、稲城らしさを創出する活動や時代的な課題を解決するための活動に使う（再投資）のほうがいいのではないかという意見が有力でした。

すなわち、この制度によって市民活動に広がり生まれ、活動がより活発になるなど、地域社会の活性化につなげていくべきだという考え方です。

◆ ◆
そうした基本的な考え方や骨格が固まってくれば、次はこの制度を具体的にどう運営していくかということになるわけですが、熱い論議はこれからまだまだ続きそうです。

(小林)

◆ ◆
広報文章を書くことに不馴れな私たちにとって記事の執筆は毎回苦勞の種、そんな折、今年に入って市内に住むSさんが編集会議に参加してくれることになりました。
マスコミ関係の仕事をしてきた方で、毎回適切な助言をいただけたので編集委員一同とても心強く思っています。
そして、それ以上にうれしいと感じるのは、こんな形で市民の方にサポートセンターの運営に参加していただけることです。
様々な場面で、そうした広がりを作っていきたいものです。

編集後記

午後7時～9時

金曜サロンスペシャル

■9月3日(金)

・話し手：金子和子さん
(文教大学・放送大学講師・向陽台在住)

・テーマ：「私の国際交流
について」

米国留学中に指導して頂いた先生はじめ、友人や地域の方々には筆舌に尽くしがたい大変なご厚意をいただきました。その万分の1でもお返ししたい。

そんな感謝の気持ちが原点になっているという、金子さんの国際交流体験についてお話していただきます。

■10月1日(金)

・話し手：吉井四郎さん
(稲城市職員・東村山市社会教育委員)

・テーマ：「旧東海道
気まま旅」

吉井さんが約7年をかけて踏破した東海道は徳川家康が整備した5街道の一つです。その五十三宿の案内と、これからはじめる方へのアドバイス、旅を終えて感じたことなどを、スライドを見ながらお話していただきます。

NPO法人「市民活動サポートセンターいなぎ」の会員を募集しています・・・年会費3,000円